

議会だより

佐用

第4号

平成18年11月5日発行

主な内容

- 第9回9月定例議会審議案件
..... P 2～5
- 決算特別委員会質疑 P 6～8
- 一般質問(町政を問う)・・ P 9～17
- 外出支援調査特別委員会 P 18
- 委員会報告 P 19
- 議会日程 P 20



(紅葉 写真提供 野村久雄氏)

発行／佐用町議会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

編集／議会広報特別委員会 TEL.0790-82-0668 FAX.0790-82-0685

17年度決算を認定!

第9回 9月定例会



▲第9回 9月定例会 議会

第9回9月定例会は、9月12日に開会し、25日間の会期をもって10月6日閉会しました。

今定例会では、条例に関する案件5件、工事請負契約の変更に関する案件1件、町道路線の変更に関する案件1件、人権擁護委員の推薦に関する案件1件、平成18年度各会計補正予算案等の案件8件、平成17年度各会計歳入歳出決算認定等の案件15件のほか、請願1件、議員発議3件を受理し、審議しました。

なお、決算審議に当たっては全議員による（委員長 鍋島裕文議員、副委員長 新田俊一議員）特別委員会を設置し、9月19日・20日に委員会を開催し、当局の財政運営を質しました。

★工事請負契約の変更について

可決 北部簡易水道事業 北部・漆野統合簡易水道水量拡張工事

★町道路線の変更について
佐用町上月「中学校線」、佐用町金屋「峠線」

可決 上月小学校グラウンド整備にあわせて新設した町道上月本線の供用開始により、中学校線の一部をグラウンドとして利用するため、終点を変更する。

★佐用町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について

可決 入院生活医療費及び保険外併用療養費の創設並びに特定承認保険医療機関の廃止に伴い、文言等の改正が必要となったため。

★佐用町国民健康保険条例

の一部を改正する条例について

可決 国民健康保険法の改正により、本条例の改正が必要となったため。

賛成 井上 洋文 議員

少子高齢化、人口減少が進むなかで制度を将来にわたって維持していくことに不安が生じています。改革しなかった場合国民医療費は、2006年度の34兆円から2025年度には65兆円と約2倍に増加するといわれます。老人医療費の割合は約3分の1から5割近くまで膨らみます。今回の医療制度改革は医療費の伸びの抑制を目指し「治療」から「予防」、「入院」から「在宅」へと転換を図っている

補正予算

今定例会では、平成18年度の一般会計はじめ7特別会計の補正予算案が上程され、全ての議案が可決されました。

- 一般会計補正予算案（第2号）
- 国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）
- 老人保健特別会計補正予算案（第2号）
- 介護保険特別会計補正予算案（第1号）
- 朝霧園特別会計補正予算案（第1号）
- 簡易水道事業特別会計補正予算案（第1号）
- 特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案（第2号）

るとともに負担の見直しを中心に持続可能な社会保障を構築する為に行なわれたものであり、低所得者には据え置きになっております。よって本条例に賛成します。

反対 平岡きぬえ 議員

国は10月から現役並み課税の高齢者窓口負担を、2割から3割に引き上げる改悪をおこなった。医療を最も必要とする高齢者への連続的な改悪につながるもので容認できない。出産一時金35万円への増額は評価する。

可決 ★佐用町消防団条例等の一部改正する条例について

消防組織法の改正により、佐用町消防団条例等の改正が必要となったため。

★佐用町公共下水道条例の一部を改正する条例について

可決

未接続者の休止料金を廃止するた

★佐用町コミュニティ・プラント、農業集落排水処理施設条例について

可決

未接続者の休止料金を廃止するた

議 議

第2号「佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部を改正する条例について（継続審議委員長報告）

否決

費用弁償制度を廃止するため。

第12号「道路整備の財源確保を求める意見書（案）」の提出について

採択

地方道路整備に必要な財源確保並びに財源の重点配分を実現するため。

賛成

山本 幹雄 議員

本案件は立ち遅れている佐用町の道路事情の整備を早急に進めるためのものであり、

高速道路を整備する事を目的としたものではありません。合併をしたとはいえ、旧町間の道路整備はまだ未整備なところが多く残っており、一刻も早く整備されることを望み賛成討論します。

反対

金谷 英志 議員

「道路特定財源」は、確保ではなく町民の福祉等に使える一般財源化こそ求められています。

生活に密着した町内及び地方道路については、道路特定財源でなくとも一般財源を使って充分実施することができま

不採択

第13号「社会教育行政の正常化を求める決議（案）」の提出について

賛成

吉井 秀美 議員

法律どおり社会教育を教育委員会の所管として、教育行政の正常化を図る。

合併で社会教育を学校教育と切り離し町長部局に置いたが、社会教育と学校教育は一体のものとして教育委員会の事務としている社会教育法に則り、教育委員会に戻すべき。県教委は「県下で佐用のよう

な例は無く、特異と見ている」と言われるほどだ。

反対

山本 幹雄 議員

社会教育・社会スポーツ等に旧町時代から直接関わってこられたのは行政であり、各種のイベントに関しても陣頭指揮を取ってやってこられたのは行政であった。今の形にして答が何も出ていない状態であり組織の変更を行なうのはいかなるものかと思う。よって反対いたします。

第14号「上月・南光郵便局の集配業務及びその他のサービスの維持継続を求める意見書（案）」の提出について

不採択

上月・南光郵便局の集配業務廃止計画を撤回し、今までもおりの集配サービスを

その他のサービスを後退させないため。

賛成

笹田 鈴香 議員

日本郵政公社は、郵便局の収集・配達業務再編計画に9月11日から着手。上月・南光郵便局も来年2月集配・廃止予定だが郵便物の配達が遅れるなどサービスの低下になる。

請 願

継続

する請願

第3号「平成19年度佐用町交通安全全協会助成金の増額について」に関する請願

諮 問

認定

する諮問

第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」に関する諮問

要 望

★平成18年度、佐用町に対する緊急重点要望事項（災害関連）の提出について。

★「認定こども園」制度に関する要望書

陳 情

★「集配局の廃止再編計画に反対する意見書」採択に関する陳情について。

★リハビリテーション打ち切りの調査と改善のため政府への意見書を求める。
★療養病床の廃止・削減計画を中止するため政府への意見書提出を求める。

討 論

平成17年度 佐用町一般会計 歳入歳出決算

賛成

岡本 安夫 議員

この決算は合併後の半年間ではあるが、自主財源である町税や使用料等の滞納整理にも努力の成果がうかがえる。税等の収納には納税者の公平性の観点からも引き続き厳しい姿勢で臨んで欲しい。

旧町からの継続事業はきちんとされているが、類似施設の管理委託料等の中には、公平性に疑問を感じるものもあり、今後はこれらも精査し、より効率的な運営をされることを指摘して賛成とする。

反対

吉井 秀美 議員

平成17年度、町長は町民に対して「国からの交付税が削減される。財政が厳しい」と、必要以上に強調し、要求を抑えてきた。予算編成では交付税を過小に見積り、財調基金から10億7000万円を繰り入れたが、年度末に同程度の基金積戻しを行なった。

税および福祉関係で住民負担を増大させる町政運営だった。

**平成17年度
佐用町国民健康保険特別会
計歳入歳出決算**

賛成 岡本 安夫 議員

ルールに則った運営であり、問題ない、税を下げるためには一般財源を繰り入れ続けるには限界がある、それには健康を維持するソフト事業等等重点をおくべきである。

反対 平岡きぬえ 議員

国保証取り上げは、重症でも医者にかかれず命取りになりかねない。町は、国保税引き下げのため、基金の取崩、一般会計からの繰入れ、国・県に補助金引き上げを働きかけよ。また、減免制度の活用を求める。

**平成17年度
老人保健特別会計歳入歳出決算**

反対 笹田 鈴香 議員

高齢者医療が定率1割、所得によって2割の負担増になったが、医療費改悪法案が今年10月から実施、特に70歳以上の高齢者を中心に負担増になった。このように次々改悪される制度に反対。

**平成17年度
介護保険特別会計歳入歳出決算**

反対 笹田 鈴香 議員

昨年10月から食費・居住費が全額自己負担になり、佐用

町でもショートステイや、デイサービスの利用を減らした人もある。今年4月に保険料の引上げなど次々改悪される。町独自の減免をすべきだ。

町道路線の変更について

反対 鍋島 裕文 議員

本議案の最大の問題は町道が廃止され、学校用地となつてしまつている実態を議会から厳しく指摘を受けているのに当局は、「早急に手続をする」と答弁しながら、この9月議会まで放置してきた。これは、当局の怠慢であるとともに議会軽視だ。

**平成18年度
一般会計補正予算案
(第2号)**

反対 鍋島 裕文 議員

この補正予算案の災害復旧関係は緊急を要するものであり、賛成する。しかし、問題の一つは、にしまりま環境事務組合への負担金である。これは、問題の多い大型ゴミ焼却炉建設のものであり、容認できないものである。また、農業災害復旧では、町単独補助の採択下限を5万円ではなく、旧上月町の2万円にすべきだ。

18年度補正予算

**高度情報通信網(光ファイバー)
整備について**

町内の8割以上の所帯がテレビ難視聴地域であり2011年までに今、受けているテレビ電波が地上デジタル放送となるため、多くの共聴施設と個人アンテナを地上デジタル対応としなくてはなりません。

この光ファイバー整備は、こういったテレビ難視聴地区を一度に解消すること以外にも、パソコン接続による情報社会の恩恵が受けられ都市部と変わらない情報を身近なものとすることができます。

本町では、他の市町よりいち早くこの光ファイバー網を整備するもので、地域情報通信基盤推進交付金を受けて施行します。

協働のまちづくり

合併以来、まちづくりの基本姿勢として協働のまちづくりが進められています。

たとえば旧佐用町では、『星の都づくり』として、町づくりのネーミングとし町はどうあるべきかを考えていきましたがこの協働の町づくりにあつて町民の皆さんが、それぞれの立場から町づくりに参画して住民と行政がその役割や責任を分担し佐用町を今ままで以上に住んで良かったと実感できる町づくりを進めていく事業で17年度決算において、事業費が使われ、さらに18年度にこの事業にかかる費用が計上されています。

平成17年度決算額

(☆歳入は切捨て・歳出は切上げ・単位：万円)

	歳入	歳出	収支		歳入	歳出	収支
一般会計	81億0,111	80億1,704	8,408	笹ヶ丘荘特別会計	5,551	6,087	▲535
国民健康保険特別会計	13億9,357	13億9,298	60	歯科保健特別会計	1,755	1,726	29
老人保健特別会計	18億5,582	18億5,583	0	宅地造成事業特別会計	1,302	1,167	136
介護保険特別会計	8億7,457	8億4,007	3,451	石井財産区特別会計	393	3	391
朝霧園特別会計	7,147	7,148	0	特別会計	64億7,909	64億0,557	7,353
簡易水道事業特別会計	12億4,074	12億0,897	3,177	農業共済事業特別会計	7,188	7,001	187
特定環境保全公共下水道事業特別会計	6億2,460	6億2,101	359	水道事業企業会計	2億3,379	2億5,821	▲2,441
生活排水処理事業特別会計	1億9,714	1億9,507	207	合計(一般・特別・水道)	147億9,484	146億6,751	1億2,733
西はりま天文台公園特別会計	1億3,111	1億3,037	74				

今回の決算は、合併後(平成17年10月1日から平成18年3月31日)までの半年間のものである。

町監査委員の決算審査意見



代表監査委員
野村 靄

住民と行政との協働の まちづくり

本町は、財源の多くを国・県からの交付金や補助金に依存する状況であり、「三位一体改革」がなされているなかで、地方交付税の削減は、特に人口規模の小さい町村ほど厳しい財政運営を迫られています。さらに、人口減少や少子高齢が進行し、生産年齢人口の減少によって税収が減少し、基本的な行政サービス提供にも支障が生じることが懸念されます。

行政サービスの維持・向上を図るためにも4町合併効果により、行政コストの削減や税収確保をしながら、速やかな一本化を推進し、新町全体の均衡を図り、住民福祉の向上、協働のまちづくりの基本姿勢を構築しなければなりません。

賦課徴収関係

長引く景気低迷を受け、町税において調停額に対する収

入割合は61.8%と低く、国保税・介護保険料・児童福祉施設費負担金・町営住宅等使用料・簡易水道使用料・下水道使用料・生活排水処理使用料等の滞納が今後も増加する傾向が予測されるので、的確な滞納処理方策が望まれる。
新町発足後、徴収率向上委員会を設置し、各課連携で納税相談等を繰り返し実施したことにより、その成果が顕著に見られた。

福祉関係

介護保険制度は平成12年度に創設されたが、将来の高齢化に向けた保険事業の安定のために努力を望む。
外出支援サービス事業は、

利用者の意見を聞き、財政基盤に支障をきたさない、新外出支援サービス事業の確立に鋭意努力されたい。

農業・商工関係

農水省が進めている地産地消を広め、安全優良食品と評価できる「兵庫ブランド」の認定農産物販売施設や観光施設を拠点と農業振興を図られた

教育・文化関係

安全・安心なまちづくりと合わせて地域社会で子供や老人が誘拐・振込み詐欺等にあわない体制づくりに努力されたい。

両親教育、子育て相談等行政と主任児童委員が共に連携し、安心して出産、子育てができる環境づくりの支援体制を図りたい。

災害時の緊急避難所に指定されている教育施設の耐震診断を早急に行い、整備を図りたい。

生活環境関係

環境を守る上で、排水対策は切っても切れない問題であり、下水道法に定める工事後3年以内を目途に接続率100%達成に向けて努力された。

また、上下水道使用料金の未納者に納入対策も必要である。

◆財政用語の解説

《入ったお金》

地方交付税―地方の財政事情に応じて国から配分されたお金

町税―町民税、固定資産税、軽自動車税など町に入った税金

国県支出金―町の事務事業に対する国、県からの補助金・負担金など

町債―事業実施の際、国や県から借り入れたお金

《使ったお金》

普通建設事業費―公共施設の建設、不動産取得など投資的な費用

人件費―役場職員の給与や議員、町が委嘱する各種委員の報酬など

公債費―町債を計画的に返済した費用

補助費等―広域行政（ごみ処理、火葬、消防など）への負担金や、各種団体への補助金など

物件費―行政上必要な消耗品費、通信費、光熱水費、旅費など

扶助費―児童手当や老人・乳児医療費など社会福祉のため

めの費用
その他―維持補修費、積立金、特別会計への繰出し金など

議会費―議会の運用に使う費用

総務費―町の全般的管理経費や自治振興、選挙、星の都づくりの企画調整など多面的な経費

民生費―福祉の増進。老人、障害者、児童福祉などに使う費用

衛生費―健康づくりのため健康診断や予防注射をする費用

農林水産業費―農業、林業の振興、ほ場整備に使う費用

商工費―商工業や観光の振興に使う費用

土木費―道路および橋、町営住宅の建設費用

消防費―皆さんの安全を守る消防に使う費用

教育費―学校教育、社会教育に使う費用
災害復旧費―集中豪雨などで生じた被害を原形に復旧するために使用する費用
公債費―町の借金を返す費用

決算特別委員会の質疑

平成17年度の一般会計と14特別会計について、特別委員会を設置し9月19日、20日に集中審査しました。

(委員長 鍋島裕文)

一般会計歳入

町税

委員 固定資産税の大口滞納分と軽自動車税の未収額を説明せよ。

当局 固定資産税の大口滞納は3社で、3億5,800万円。このうち1社は年末に解決済み。もう1社は分納中であるが、1社は動きがない。

軽自動車税は小額滞納であったため、滞納整理が弱かった。

委員 延滞金の扱いは。

当局 年率14・6%を平成18年4月1日から徴収している。

委員 5年で不納欠損になるため、財産の差押え処分をするとのことだが、このことが入金につながるのか。

当局 同処分のメリットの第一は時効成立を止めること。

分担金及び負担金

委員 児童福祉費負担金と心身障害者福祉費負担金の収入未済の理由を。

当局 児童福祉費は保育料の未納で、合併時3件あった。心身障害者福祉費は1件で、ホームヘルパー派遣料個人負

担の滞納分。

使用料及び手数料

委員 町営住宅使用料の徴収状況と不納欠損は。

当局 現年分の徴収率は、96・5%で滞納額は190万5,700円。繰越分の同率は14・2%で滞納額は634万8,200円。不納欠損は1件自己破産があり、今後処理する。

委員 久崎地区センターなど社会教育施設や福祉施設、保健体育施設の使用料が不明確。

当局 公平性の観点からも来年4月に改正する。

県支出金

委員 精神障害者の小規模作業所の県補助が今後も継続されるが、町はどうするのか。

当局 町も対応する。

委員 西新宿診療所の今後のあり方についてどう考えているのか。

当局 検討する時期に来ていると思う。

委員 県立昆虫館の今後については慎重な対応を。

当局 県の方針通りに廃止す

るか、町が継続してやるかのどちらかだ。

財産収入

委員 物品売り払い代金の内訳を。

当局 旧南光・三日月町の町長公用車2台と普通車7台分。

委員 土地建物の貸付収入の内容は。

当局 一番大きいのは共立病院に貸し付けている旧特別養護老人ホームの土地・建物。

諸収入

委員 町マイクローバスが四台あるが、町民への貸し出しはしないのか。

当局 各種団体の研修とか、スポーツ関係では県など上部団体の主催行事に参加する場合に貸し出しているが、交流試合などは断っている。台数は将来減らさざるを得ないが、

一般会計歳出

議会費

委員 本会議場は傍聴席から議員席が見えない、委員会室がない、図書室がないなど整備ができていない、旧上月や三日月への移転を考えよ。

当面は現状維持だ。

委員 町預金利子は減額補正すべきではなかったか。

当局 担当者のミスでありお詫びをする。

委員 住宅新築等貸付金の滞納状況並びに債権保全や延滞金徴収について明らかにせよ。

当局 滞納額は9,199万8,281円で実質人員41人。時効にならないよう債権保全をする。延滞金徴収は難しい。

町債

委員 町債の返済は計画的にできているか。今後借り入れできる余地はあるのか。

当局 返済は計画的に執行している。今の状況では平成21年が返済のピークとなる。

委員 合併特例債の事業についての見解は。

当局 合併協議会で決められた事業を基本にして、今後検討する。

当局 当時からそのことは研究もし、議論もしてきたが、無理だと判断した。しかし、議場だけでなく、庁舎全体のあり方は今後の重要課題と考えている。

総務費

委員 住居手当と通勤手当の基準は何か。飲酒運転の懲戒基準は決めているか。

当局 住居手当での持ち家分は所帯主に計上しているが、この所帯主は生計維持しているという解釈だ。飲酒運転は検討中。

委員 コンピュータシステムの本化で、システムエンジニア能力の低いといわれている日立情報が選定されたのはなぜか。

当局 入札によるものである。経過は職員の選定委員会で検討してきた。

委員 地方バス対策の補助基準は何か。光都と佐用を結ぶバス路線が必要ではないか。

当局 主にウエスト神姫の赤字補填金である。光都へのバス路線は今後の課題だ。

民生費

委員 保育士のうち正規職員が四割ほどであり、問題だ。また、保育時間の変更は保護者への十分な説明が必要だ。

当局 財政的にきびしくやむ得ない。保育時間は旧佐用町が変更になったが、募集要項でお知らせしている。

委員 緊急時の小児科医や眼科医の確保を。

当局 医師不足の中、大変難しいとの話を医師会長から伺っている。

委員 緊急時の小児科医や眼科医の確保を。

当局 医師不足の中、大変難しいとの話を医師会長から伺っている。

衛生費

委員 ゴミ袋が一枚づつ取り



▲救急車

出せるよう改善されたが、ゴミバケツ等にフィットするようにマチも付けた改善の検討はされたか。

当局 中国の方で製造しているので、現行の物をすでに年間発注している。

委員 にはりま環境事務組合の基本計画はゴミ予測等が非科学的ではないか。

当局 当初132トンのゴミ予測が100トンとなり、処理区域は変わらないのにおかしいとの指摘があった。今回の計画は再検討されたもの。

委員 佐用坂の飼育牛は条例上の手続不備問題がある。場所移転も指導すべき。

当局 条例以前から飼育していたという経過の中で、きちんとした手続ができていない。今後指導していく。

委員 自然観察村の運営状況と河川管理の責任は。

当局 年間2万913人の来村者で、2,894万9,440円の収入であった。利用料を徴収しており、事故があれば町の責任問題となる。今後検討が必要だ。

委員 29人の認定農業者の認

定基準は何か。地籍調査での優先順位はどのようにして決めているのか。

当局 農業所得700万円以上である。各旧町の自治会で決めている。

商工費

委員 後継者育成支援事業は旧佐用町の商工会への補助だが、他の三商工会から要請があれば、応えるのか。

当局 来年の合併が協議されており、新しい商工会としての取り組みを支援するものとして考えている。

委員 商工業振興費は、各旧町の商工会への助成がほとんどで、内容は人件費だ。商工全体の振興に役立つ決算ではない。

当局 商工会への助成は、運営経費の助成として、県と一緒に出している。商工会の活性化事業は国の制度を有効に活用すべきだ。

委員 平谷橋工事が災害復旧であれば、町の持ち出しは少ないはずだが。

当局 災害復旧だけであればすべて国庫補助だが、新しく

拡幅した改良事業としての町の持ち出しとなっている。

委員 サンホーム三日月の住宅管理費の説明と他の福祉施設の誘致条件を明らかにせよ。

当局 町が職員住宅を建設し、8戸分の家賃として月額22万円徴収しているが、将来サンホームに払い下げも考える必要がある。他の誘致条件では、上月祐あいホームに土地の無償貸付をしている。

委員 町営住宅入居の選考方法の説明を。

当局 18年度より登録制となり、登録された方で順番を決め、順次入居されている。有効期間は半年としている。

委員 救急救命士は、十分確保されているか。

当局 11名の救急救命士がいる。救急車に1名は乗車している。高齢になることや異動問題があるので、現在さらに1名を養成中。

委員 救急車2台で問題はな

いか。

当局 町外や県外への転院搬送もあり、不安な点もあるが、帰りの救急走行を命じている。また、多目的車の出動も考え

消防費

委員 救急救命士は、十分確保されているか。

当局 11名の救急救命士がいる。救急車に1名は乗車している。高齢になることや異動問題があるので、現在さらに1名を養成中。

委員 救急車2台で問題はな

いか。

当局 町外や県外への転院搬送もあり、不安な点もあるが、帰りの救急走行を命じている。また、多目的車の出動も考え

ている。

教育費

委員 不登校の現状と対応について伺う。

当局 二学期始業式段階で、町内小学校で4名、中学校7名の現状。中学校はスクールカウンセラーを配置し、小学校は子どもセンター、医療機関と連携を取って、指導している。

委員 学校プールの保守管理に問題はないか。

当局 町内のプールの総点検を実施し、不具合な箇所は小修繕を実施した。

委員 町内小学校で最少児童数はどこか。山村留学制度な

ど考えてはどうか。

当局 最少は、幕山小で42名、次は江川小の58名。山村留学は今後検討したい。

災害復旧費

委員 寺坂峠の通行止め問題や復旧について住民に周知すべき。

当局 迂回路は9月発注し、10月末には通れるようになる。本格的な復旧は年明けとなる。防災無線が全戸配布のどちらかで周知する。

予備費

委員 1千万円からの予算計上は多額ではなかったか。

当局 妥当な金額と考える。

特別会計決算

国民健康保険特別会計

委員 国保税の収入未済額と不納欠損の説明を。

当局 収入未済は465人分で7,500万円ほど、不納欠損は5年経過したもので、70件の700万円余り。

委員 資格証明書や短期証の交付状況は。

当局 資格証明書は19件で短

期証は63件。

委員 医療の内容分析をして、健康づくりに活かすべきではないか。

当局 むずかしい問題だ。19年から補助対象事業になると聞いている。

委員 ジェネリック薬品の使用促進についてはどうか。

当局 医師会からの話はない。近隣の市町に確認して、対応

する。

老人保健特別会計

委員 第3者納付金207万8,000円の説明を。

当局 過去の分も込みのため。

介護保険特別会計

委員 介護保険料の滞納者のペナルティーはあるのか。

当局 一人あった。本年完納されたが、来年4月30日まで7割給付。

委員 昨年10月からのホテルコスト実施により食費、居住費の事業所ごとの差はどのようになっているか。

当局 居住費は概ね一緒に、食費は一般的には1,350円ほどだが、1,600円のケースもある。

朝霧園特別会計

委員 町外11名とあるが、地域密着型ということであれば上町外は受け入れられないのか。

当局 養護老人ホームにその区別はない。

委員 賄い材料費は契約業者のみ購入か。調理器リースは入札か。

当局 善意の寄付もある。調理器は合併前のため承知していない。

特定環境保全

公共下水道事業特別会計

委員 下水道料金の従量制と人頭制についての説明を。

当局 旧三日月が従量制で他は人頭制であった。新町では一般家庭、小規模は人頭制で、500トン以上は従量制としている。

生活排水処理事業特別会計

委員 収入未済、滞納分の説明を。

当局 現年度分41万3,300円の内訳は、佐用6件・23万3,400円、上月1件・3,000円、南光3件・3万7,500円、浄化槽佐用分15件・13万9,400円。繰越分は、佐用の農集で3件・3万4,500円、佐用浄化センター3件・2万5,100円。

西はりま天文台公園特別会計

委員 今度、岡山に3m60の反射望遠鏡ができると聞くと、見解は。

当局 なゆたの2mの鏡はまじりつけのない凹面鏡だ、岡山のは分割型であり、分解能力も付属設備も西はりまの方が優れている。

委員 今回の惑星報道でのテレビ放映を町民に周知すべき

ではなかったか。

当局 冥王星画像が公開天文台からというのは世界で初めてだったとの評価を受けたが、町民への周知は引き継ぎがスムーズにいかず残念だった。以後、気をつける。

笹ヶ丘荘特別会計

委員 繰上充用処理は妥当か。毎会計年度ごとに赤字分の一般繰入がすつきりするのではないか。

当局 制度上は問題ない。逆に繰上充用の方が累積赤字が明確になる面もある。今後の検討すべき課題だ。

委員 賄い材料を地元のものを使い、地域との結びつきを強めるべきだ。

当局 地産地消ということもあり、数年前から意識的に取り組んでいる。

歯科保健特別会計

委員 保育園や学校のブラッシング指導は合併後どうなっているか。

当局 保育園指導は全保育園で実施している。旧南光の時より当然回数は減っている。学校は旧南光分だけ実施している。

一般質問

町政を問う

17人が41件の 質 問
質 問 質問に立つ

掲載内容は
各議員から提出された
原稿のとおりです。



敏森 正勝

県との調整機能は
果たせているか!?

問 土木、農政、教育関係に至るまで国、県との連携、プレーで成り立っており、課題解決にむけどの様な取り組みをされているか。

町長 特に道路の改善につきましては町づくりにより大きな基

盤として重要な課題であり、県と協力しながら円滑に進められる様にしたい。徳久バイパスはルート案の決定ももちこんで頂き、着工目標が平成24年とされていた様ですが、早く着手出来る様県上部から支持があつたと聞いている。三河バイパスは、未完成部分が現道拡幅と決定しており完成部分との取り合い工事が二重工事にならない様にして来年供用開始の要望をしている。寺坂峠は地すべりの調査し、迂回路的な工事を10月末までに行う。中三河佐用線は必要なルートであり地域の実情をふまえ、県との連携をとり方法を考えていく。

農政改革は、農業者の立場に立つて優位に対応できるかを検討する。

教育関係は、新体制を十分機能がはたせる様部局をこえ連

携を深めるため体制づくりを進めている。さらに今後は町長部局と教委部局の人事交流は元より教委においては県教委との人事交流を積極的に取り組める様支援していくことにより連携調整の向上が、捗るものと考えております。



▲工事中の寺坂峠

獣害対策 について



岡本 義次

問 町長は佐用町全域において、猪や鹿が増え過ぎ、米野菜等を食い荒らし、困っている現状をどの様思われるか。

町長 猟友会に依頼したり、柵垣設置補助等で対応しているが中々効果がでていないのが現状です。

問 鉄砲だけでなく、罟檻で特区認可をして、猟期間を延長したり、柵垣等の防護だけでなく、檻に一度入れれば出られなく、一度に5〜6頭捕獲出来る檻を町内何箇所か、試験的にも作ってほしい。

町長 集落全体として取組み獲物も猟友会の方と処理してもらえらるなら支援します。農林振興課と相談しながら、何箇所かやります。

問 世界一のなゆたやスプリング8を核にして、佐用町の自慢出来る観光名所を作る様

観光のあり方等、全職員に求めた事がありますか。

町長 求めた事はありません。大撫山に県の土地が10haもあり、花の山にし、多くの方に来てもらう取組をしたら、県知事や西播磨県民局長が支援しますと言っているのに、町長そんな事でいいんですか。

町長 従来ある物、又、新しい物を作る事も考慮したいと思います。

問 町長も課長も議員も奈良県吉野の桜、室津の梅、和氣のフジの花を見てください。商観光課も出来観光会社と連携し、姫路城、佐用地内、湯郷等の何ルートか作る様に町長考えてください。

町長 今後研究し検討します。

「職員の適正人員について」

問 近隣町と比べ414人と年間人件費34億8,000万円は多すぎると思うがどうか。

町長 合併をしてない町とは単純に比較出来ない。

問 今多い時こそ、すぐやる課等作るなり、土日、祝日の窓口を開いてやってください。

町長 今行政改革担当参事を2名置き、検討させています。

問 正直者がバカをみない、仕組みを作り、町民主体の行政を願います。



▲狩猟用箱わな

新時代における 教育体制を問う



大下吉三郎

問 合併により、行政機構も大きく変わり、「町教育行政」の仕組みも大きく変わる中で「教育さよふの一般方針」からは社会教育、生涯教育、と言う言葉は消えてしまった。合併後本町の「新しい教育」

の構築など「教育」は学校だけでなく、生涯学習体系の中で地域の動きと一体で取り組む必要性があるのではないかと、「夢ある教育」の実現に向けての様に取組まれるのか、勝山教育長に佐用町教育の指針はもとより、新しい教育への取り組みとして、異文化の理解をはじめ共生社会に生きるための資質を養うと共に、国際社会に生きる力を育むため、小学校段階から「英語」に親しめるよう、文部科学省の「研究開発校」の指定を受けないか、近隣各市町ではすでに多くの学校が取り組み成果を挙げている。

教育長 平成9年度から中学校ではALTを活用した授業を行っている、その当時から小学校におきましても学校の希望によって、中学校の時間と調整を図りながら各小学校へ派遣をしているところであります。

小学校英語教育につきましても、現在総合的な時間に、ふる里の文化、歴史、福祉、環境、等々の学習などと共に英語を楽しむ国際理解教育に取り組み時があります。現在町教育委員会として江川小学

校がその英語活動を行っていますが、先般も担任教師で1時間の授業を公開したり派遣教育主事と互いに研修を深めたところでもあります。更には地元の方を講師にお願いし3年〜6年生まで各学年を月1回英語を楽しむことを目指し総合的な範囲において英語活動を続けています。芸術、文化、福祉、など学習テーマと共に英語教育もテーマであり状況において、英語のみを実施すると言うことは現時点では出来にくいと考えています。

* *再質問等は紙面の都合により記入していません* *



▲ALTによる授業風景（江川小学校）

循環型社会拠点施設において



新田 俊一

問 ゴミ処理施設について、対している集落がありますが、理解は得られているのか、町長の見解を伺います。

町長 関係6集落については同意が得られていると思うが、光都地域・上郡の鞍居地区については理解が得られるよう努力します。

問 にしはりま環境事務組合に加入されている3市2町の中で市町毎に、建設運営費について温度差があり、確認書についても意思の統一がなされていないと思うが、町長の見解を伺います。

町長 関係市町については、多額の費用を要しますので温度差はないと理解しています。確認書についても関係市町協議の上で決定したことであり、統一した見解を持つてしていると判断しております。

問 都市計画についてですが、佐用町都市計画審議会を組織されましたが、ゴミ消却について敷地としては都市計画上支障があるため許可が出せないという結果が出た場合どうなりますか、町長の見解を伺います。

町長 都市計画の関係でございますが、建設予定である佐用町については、都市計画は必ず必要な要件であります。

佐用町以外の構成市町においては、手続きが必要と判断される場合は、都市計画の手続きをすることになります。しかし、いずれかの市町の都市計画審議会において、否決または保留となった場合は、県の



▲クリーンセンター全景

同意を得ることができず、事業を実施することはできません。しかしこの施設は必要不可欠のものでありますので、関係市町において、必ず同意を戴くよう最大限の努力をして戴く所存でございます。

問 関係集落は周辺整備と安全性、用地の関係について心配しております。行政はもつと計画的に努力をし、町民との対話をするべきと思う。

町長 各地域において苦慮しております。一生懸命頑張っております。

協働のまちづくりと社会教育について



石黒 永剛

問 北九州で行政破綻した町では、一早く再建計画を立て、町の再建に着手した。その結果、当初計画より早く危機を脱したと聞いています。当時の町長は「町民の皆さんの協力、努力で早く再建できた」と述べています。こんなところにも社会教育の成果があるのかなと感じました。そこで質問しますが、今、なぜ「協働のまちづくり」なのか。組織体系とその現状は。従来のなまちづくりと基本的な考え方は変わらないと思うが、パンフレットでは非常に解りにくいのでご説明いただきたい。

町長 合併協議の中で「協働のまちづくり」を提唱された。住民の方と地域の問題に共に取り組んでいきたいと考えている。町づくりの理念については基本的には戦前戦後と変わらないと考えている。

まちづくりの組織としては各地域に地域づくりセンターを置き、各集落で協議会を設立して取り組んでいる。

問 町は人によってつくられます。教育は人をつくります。社会教育を語らずして「協働のまちづくり」は語れません。そこで佐用町の社会教育の体系の方向性と旧佐用町の公民館を廃止し、組織はその後どのようなになっているか。また生涯学習

の意義等お聞きしたい。

町長 合併協議の中で町部局の中で社会教育を行う方が最も好ましいとのことでした。方向性は、住民の積極的な参加を求めるところとしてい。公民館組織を柱とした旧佐用町方式では分館長を中心に生涯学習が推進された。合併後は地域づくりセンターとして引き継がれた。生涯学習の意義は石黒議員のおっしゃるとおり、住民自ら自分の問題としての問題意識をもち、問題解決に向け深めていくものと考えている。



▲町民の方による奉仕作業

少子化の現状と少子化対策について



高木 照雄

の支援対策について。

町長 出産時の税金、乳幼児医療の無料化、妊産婦の検診時の助成等々対応している。身近な地域で子育て支援を展開するために地域団体やNPO法人を含め受け入れ対策を考えたり、指導者不足も考え、総合的な課題について取り組んでいくために担当する課も考えたい。

問 出生率の低下傾向、少子化に対する社会意識を問い直し、家族の重要性を再認識し、また、若い世代の不安感の原因に総合的に対応する少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図っていかねければならない。そのために総合的に推進する必要があると思われまます。小児科医療、産科医療について。

町長 小児科医療、産科の病院、医師の不足により、休日、夜間等の救急対策また、24時間体制の問題についても町だけでは対応できないので、県の健康福祉課、医師会等と相談し、協力を仰ぎながら地域性の問題点、難しい点等もありますので検討し出来るだけ前向きに取り組んでいきたい。

問 若い世帯の定住、子育て

課長 サポートセンターの隙間を埋め、気軽に利用できる子育てグループ制度の登録（県）について申し込まれましたが、なかつたが、試験的にマリア幼稚園で学童保育に取り組んでいます。19年度は考えて取り組んでみたい。

課長 県の制度であり、この制度を受けている町民はいないです。



▲中学生との交流会（キラキララッ子ママプラザ）

幼保一元化の取り組みについて



井上 洋文

問 幼稚園と保育所が一元化した「認定こども園」が早ければ10月スタートするところもあり。認定こども園は、就学前の幼児に対し、教育、保育を一体的に提供すると共に地域の子育て支援の場として県が認定する施設です。

現在の幼稚園は、言葉の使い方や創作活動への興味を養うなど、学校教育法に規定された内容になっておりますが、保育所ではこのような教育を受ける機会が確保されていません。

本町では、私立の幼稚園が、一箇所しかなく、大変期待される場所でありますが、取り組みは？

町長 今後検討し、協議したい。

中学生に国際交流による海外体験を。

問 鉄は熱いうちに打てという格言のごとく、宍粟市がスライム市と交流し、成果をあげているように、早いうちから海外体験させ、外国人と交流することが国際化を進めるに効果があると思うが。

町長 今のところ、実施する考えはないが、今後、学校教育の方針のなかで議論していく。

AEDの設置の検討は？

問 救命講習は行われているが、AEDの設置の検討は？

町長 各施設の必要度を検討し充実に努める



▲AED講習会

町内業者に仕事を



金谷 英志

業種としては、大工、解体、電気設備、内装、水道設備、植栽、運動用具など多種あり、公平な入札の機会がはかれます。

町長 商工会を通じて見積参加業者を選定しており、物品納入まで業者の登録は考えておりません。

子どもの療育・体制整備を

問 建設業界の不況の深刻化の中で、中小零細業者に仕事と雇用を確保するために「住宅リフォーム助成制度」と「小規模工事登録制度」の導入を提案します。

住宅リフォーム助成制度とは、住民が住宅を改修する際、町内業者に依頼すると一定規模以上の工事に上限を決めて工事費の10%程度を助成する制度です。

既に実施している市町では、町が助成した額の20倍から30倍の工事が実施され、経済波及効果が広がっています。

町長 それほど効果があるとは思えません。

問 小規模工事登録制度とは、町が発注する請負、物品売買、貸借で小規模（130万円以下）の契約を町内業者に優先して発注すると、その業者登録を簡単にする制度です。

問 今年2月、国の社会保障審議会障害者部会において、児童デイサービス見直しの方向が示されました。子どもの療育を行う設備と体制はどうなるのか。

町長 光都にある西播磨養護学校に隣接して、児童デイサービスセンターの新設を4市3町で協議しています。施設は市町が建設し、運営は民営を考えています。

ごみ処理施設の脱退は

問 にしはりま環境事務組合を、脱退する側にむしろ負担がかかるとしていたが。

町長 たつの市、上郡町については無条件に脱退できるものではありません。

粟 市	19億8500万円
佐 用 町	12億5000万円
上 郡 町	7億2000万円
た つ の 市	6億8700万円
姫 路 市	3億2100万円
合 計	49億6300万円

にしはりま環境事務組合 構成市町の概算負担金
(平成18年4月現在概算事業費に基づく)

生活保護行政の 改悪許さず 法どおり 迅速な事務を



吉井 秀美

問 小泉内閣は戦後初めて生活保護の老齢加算と母子家庭加算を廃止し、必要とする人から保護を取り上げかねない『保護行政を適正に運営するための手引き』を都道府県の担当部局に通知した。

佐用町でも「相談したが、なかなか申請できない」という事例がある。事務の流れは、『申請↓福祉事務所の調査↓14日以内に結果を通知』となっているので、町の事前調査はやめるべきで、憲法25条や生活保護法に基づいて、町民の権利を守る立場で迅速な対応をするべきだ。

福祉課長 基本的にはおっしゃるとおり。しかし、事情を聞いて、説明をした後、申請という方法が適切と考えている。

介護ベッド・サービス 取り上げをやめよ

問 介護給付から新予防給付に移行させられた人たちのサービス利用料が10月から全額自己負担となったため、介護ベッドを返却した人もでていて、従来通りの利用ができるよう町が援助しないか。

健康課長 大幅な負担増にな

らないように担当ケアマネージャー等が業者との仲介を行っている。自治体独自の援助はできないと認識している。

学童保育の充実を

問 文科・厚生両省は、公立小学校で放課後も児童を預かり、共働き家庭の児童には時間延長も行う『放課後教室』を来年度から計画しているが、佐用町は、学童保育を始めたばかりで、拡充が必要などころ。この事業との関連でどうする。

町長 両立を考えたい。

男女共同参画条例を

問 条例の制定と推進体制の確立を求める。



まちぐるみ健診

サービス低下を許さない



笹田 鈴香

受け止めているか。

町長 受診者の高齢化。「健診」は自分の健康チェックと、生活習慣を見直す総合健診だ。

保育料徴収に問題はないか

問 まちぐるみ健診は5月から始まり、8月6日で終わった。旧佐用町では、前年度受診者に健診に必要な申込用紙や問診表等を配布していた。なぜやめたのか。

町長 個人情報保護法の施行と自分の健康は自分で守るという意識向上のため。

問 ①申し込用紙等の配布方法（8月実施に3月配布は早すぎる。）②6月30日「申し込みは終わった」と放送したのはなぜか。③周知方法などで不満の声を多く聞いたが。

町長 ①3月配布はいつ、どの地域でも受けてもらえるためだ。②「佐用地域での申し込み期限は6月30日です」という周知と勸奨の放送だ。③不満の声は聞いていない。

問 昨年度比の「受診者数減」と「まちぐるみ健診」をどう

受け止めているか。

町長 関係者の要望活動により、県はとりあえず現行を続

問 昨年度の保育料が7、400円が、今年所得が変わらないのに27、000円の通知が来た家庭がある。保育料の決定はいつするのか。なぜ間違いが発生したのか。

町長 確定申告時に勤務先から税務課に届く源泉徴収に基づき算定、4月に決定。この件は控除額が修正が遅れたため情報の連絡が担当者間で不十分だったので迷惑をかけた。

小規模作業所が危ない

問 厚生労働省は、自立支援法で19年度までに2要件（法人化、1日10人以上の通所者）をクリアしなければ補助金なしを決めたため、作業所の関係者は存続を心配している。要件緩和を要求せよ。

町長 関係者の要望活動により、県はとりあえず現行を続



▲町ぐるみ健診のようす

ける方針を出した。
問 法人化についての方法は。課長 NPO法人も難しい。社会福祉法人の傘下に入り独立した運営方法もある。

被災者支援の徹底と充実を



鍋島 裕文

問 一昨年の台風禍で旧上月町は、新基準での判定（第二次判定）が実施されたことにより全壊・半壊などの支援金が適用された。同判定がなければ、全て床上浸水とされ、

1円の支援金もなかったのは明白だ。もし、被災した場合

は必ず第二次判定をすべき。

町長 同判定を実施する。

問 新町では床上浸水には見舞金が出ない。考えるべき。

町長 合併前に決めたこと。

問 被災者にとって町からの見舞金は格別の意味がある。

町長 被災者にとつて町からの見舞金は格別の意味がある。

町長 周辺市町も調査し、検討を。

町長 検討はする。

問 農産被害での町補助の下限を旧上月の2万円にせよ。

町長 現行の5万円で行く。

高齢者大増税は深刻な問題

問 この6月から、高齢者控除の廃止や年金控除の縮小などの改悪で高齢者の住民税は異常な増税となっている。これにより国保税や介護保険料の引き上げになり、深刻だ。本町の実態を明らかにせよ。

町長 この間、町内の多くの方から問い合わせがあった。

問 町独自の激変緩和措置を

考えるべきだ。

町長 できない。

問 身障者や要介護認定者は非課税限度額が適用されるが手続きが必要だ。要介護の人で手続きがされていない人を調査し、適用すべき。

町長 留意して、やる。

下水道未接続の料金徴収止めよ

問 下水休止料金（供用開始3年後も未接続）の徴収は法に照らして問題だ。

町長 旧上月だけが徴収していたため、4月から止めた。

問 条例改正なしの措置は重大問題だ。

町長 ご指摘のとおりだ。早急に条例改正をする。



▲被災家屋（水根）

イノシシ・シカなどの 被害対策について



石堂 基

めてほしい。
また、農会や集落が手軽に取り組めるようにワナ駆除に必要な免許取得の応援や設備費の補助も考えるべきである。

行政組織の 効率化について

問 合併後の新町に対して、とも住民が期待していることは、職員数の適正化による財政の効率化である。定数適正化計画も含め今後の方針を伺いたい。

町長 退職者の不補充や採用抑制を行い15年間で2割程度の削減を考えている。また、適正化計画は行政改革プラン

町長 近年の発生状況は認識している。これまでの防止策が抜本的な解決につながっていないことは理解できる。今後は数を減らすための対策が必要である。

問 隣接する中国各県で先進的に行われているワナによる駆除を積極的に進めてほしい。動物愛護や狩猟家との関連も生じるが、一般農家の苦悩を十分に考え政策的な判断で進



▲射止めたイノシシ

の中で考えていく。
問 合併から一年が経過する中での現状は不十分であり、人件費の削減も進んでいない。町長として、職員の意識改革を促し、積極的に勧奨退職などを勧めて早期に数値目標を示してほしい。
しかし、現状が職員の高年齢化となっている中で採用抑制を行うことは、人事刷新の機会や若い職員のチャンスも奪い活のない組織になってしまう。それに若年者の就労確保を考えても、採用抑制を行うべきではない。

昆虫館の存続 庵途町長の 責任で県に 要望せよ



平岡きぬえ

問 県の施設であり、県に対して存続を働きかけよ。

①後継者の育成②平山コレクションは貴重な財産であり、管理ができる施設の整備③来館者の会議室など。

旧南光町から新町に「自然体験型観光公園建設事業」が引き継がれている。佐用町としてどう進めるのか問う。

町長 県からの運営費（平成18年度473万8千円）は、平成18年度で終わることは、5年前に決まっている。町単独では難しいと判断している。皆さんの合意が取れば受けて考える必要があると思うが、経費をかけてやれるか大変だと思う。

自然体験型観光公園建設事業は、旧南光町で検討、合併特例債事業として上がっているが、実施は新町で充分検討する必要がある。昆虫館周辺用地のうち、4,780平方メートルは、県土地開発公社から借り入れて購入。平成20年度に佐用町名義になる。土地の利用方法は、方向を出して県に働きかけなければならない。

教育長 昭和46年から県教育委員会、昭和55年から「千種川グリーンライン」でかかわつ

たので、昆虫館の重み・中味は重視する気持ちはある。

平和行政について

問 「核平和の町宣言」を、旧三日月・南光でおこなっている。新町としておこなう考えは。また、旧南光で続けている折鶴や被爆2世の木を育てることなど平和事業の実施について問う。

町長 平和事業は、教育の中で取り組むことで、町は支援をする。

教育長 学校では平和教育を推進している。

町長 「非核自治体宣言」については、国がやることで地方自治体がするのはおかしい。



▲県立昆虫館

安心・安全な

町づくりについて



山田 弘治

問 双観橋の早期落橋を

町長 県の見解としては、実施する場合は課題としては災害不採択による県単独事業、

町道廃止に伴う住民のご理解、新双観橋の歩道機能設置に係る道路部局との調整等々が山積しているが事業化に努力することのことです。町としましても早期落橋の実現に向けて要請活動を行いたい。

問 戦橋の今後の計画は

町長 兵庫県、佐用川改修計画策定（平成19年、予定）佐用町、橋梁概略、詳細設計（平成20年、予定）佐用町、橋梁架設工事（平成21年―22年、予定）

上、中、三町支所の有効活用について

問 使われていないフロアーの利用は

町長 両支所の空き部屋については役場全体の書庫として活用できないか検討している。

問 上月支所は合併後より有効活用ができやすい構造で建設がされていると聞く。この際、文化会館の業務一切を支所に移すことも有効活用の一つの方法と思うが町長の考えは。

町長 今、お話ししていたいた事も有効活用の一つの方法だと思います。ただ、本庁も手狭で会議すらできる場所がない状態です。そう言った中で上月支所については、将来の合併を想定し多目的に使えるような構造で建設されているとお聞きました。一つの階がワンフロアーに出来ると言うことであれば100人から150人が充分に集まれるような会議室を置く事ができるかなという一つの案を私は持っております。

経費の削減について

問 電気契約の見直しは契約種別の見直しにつ

いては最優先的に取り組んでおり高圧電気契約施設47施設の内11施設については安価格となる契約種別への変更を完了しており年間約112万の削減を見込んでいます。



▲上月支所

どう進める

行財政改革



松尾 文雄

問 現在の、行政改革の取り組みは？

町長 行政改革担当参事2名と、各課からの54名による部

会を立ち上げ検討しています。

問 どこまで進んでいるのか。

財政課長 職員より217件の提案があり、部会に分けとりまとめを進めています。大きく3分類に分け、現在11項目まで進んでいます。

問 機構改革についてどのよう

町長 町民の利便性などに配慮しながら、事務事業の量や重点政策などを充分考慮して、職員の配置・組織の見直しをする必要があります。

問 自治会の数が現在、142集落ありますが、再編成も必要ではないか。

町長 問題提議し、相談等をさしていただくことが必要だと思えます。

問 配布物を、業者委託しているが、経費はいくらか。

総務課長 半年で100万円を少し切っている。

問 職員が配達することで、各自治会との繋がりもでき、経費節減になると思うが。

町長 この10月より職員で配達するよう進めていきます。

職員のボランティア意識は

問 一般の災害時に、職員は時間外手当が支給されると聞

いたが本当か。

町長 職員組合と話あったが、最終的に支払いました。

問 消防団員の出勤手当はいくらか。

住民課長 1回1,000円です。

問 職員時間外手当はいくらか。

町長 1時間に2,600円余りになります。

問 協働のまちづくりには、職員が率先してボランティア活動に取り組んでいくのが本来の姿かと思えます。町長はどのような考えか。

町長 一体的な事業の展開を同じ気持ちですることは難しいと思われれます。全てが、ボランティアで出来るものでもありません。職員には、町民の目線に立って対応できるように、指導・育成を図っていきたく思っています。



▲住民課の窓口

国道拡幅 について伺う



山本 幹雄

問 小さな児童や中学生達が毎日通う通学路でありながら、歩道もなく道幅も狭い。それでいて大型トラックやバスさえ行きかう、通学路としては大変危険な地区があるが、そのような危険な通学路は町内にいかほどあるのか。

また通学路以外でも国道幅が狭く危険と感じられる箇所はいかほどあるのか。

町長 町内には何箇所か危険と感じられる所はある。通学路でもあり、国や県に早急な対策をお願いする。

災害対策として地域防災計画を策定する考えはないのか

問 平成16年の台風21号では旧上月町に、また、23号台風では旧佐用町・南光町そして三日月町に甚大なる被害もたらされた。平成16年の台風

による災害は、合併前であったため旧町単位で災害計画に沿った対策に取り組まれた事と思います。しかし新町になってから日も浅く、いまだ防災計画が策定されておりません。災害は1分1秒を争う対応が求められます。災害計画もない状態で、16年当時のような雨や風が襲ってきたらと考えた時、町民の不安は増すばかりです。一刻も早い段階で防災計画を作成する考えはないのかを伺う。

町長 防災計画については今年度中に作成させたい。遅くとも来年の2月中には完成させたいと考える。

災害があつた河川の両岸にバラベツトを

問 平成16年の台風による大雨で河川が氾濫し堤防を越水したため、多くの民家が床上床下浸水をした。災害があつた地区の河川の両岸にバラベツトを施工する考えはないかをうかがう。

町長 16年災害については十分認識している。一刻も早く対応していただけるよう国や県に要望していく。



▲国道373号線（円光寺バイパス）道路改築事業

風倒木処理、 森林復旧を早急に



森本 和生

問 平成16年の台風によるスギ、ヒノキ林の折損、倒木の甚大な被害が発生し、処理に努めているが、未処理の部分が多数ある、二次災害の恐れがあり早急に処理すべきだ。県では当初被害面積は佐用郡で300haの被害と推定、町は62haと過小評価している。

町長 個人からの申請面積で考えていた。

問 今回の事業は国土保全、山の再生、二次災害発生を守るもので、町長みずから率先して申請をうながすものだ。

今日までの申請面積は270haが出ている、倒木復旧実績面積は39haしか出来ていない、今後の処理面積は約230ha処理しなくてはならない、県は18年度中での完全処理の予算を付けている、出来るのか。

町長 県とも協議をして18年度中に処理をする。

問 風倒木緊急処理事業での国県町補助金が森林組合が処理する場合は100%出るが、山主個人が処理では40%、森林組合の手数料10%引かれ手取り30%だと組合や町職員は説明している、これでは山の再生は出来ない。まちがって

いる。

農村振興課長 個人であれば補助金は40%と認識していた、議員から指摘を受けて県にも確認をした、森林組合でも個人でも補助金は同一で100%出るとわかった。

町長 職員が言ったのであれば問題で訂正する、今日までの間違いは調査して処理する。



▲風倒木の処理作業中

外出支援調査特別委員会

委員長 川田 真悟

本委員会付託された事件「外出支援サービス事業」について審査結果を報告します。去る5月12日において設置された全議員による特別委員会は、6月1日から7月25日の淡路市での先進地視察も含め9月25日までに、延べ6回の委員会を開催しました。

町当局の 基本方針

合併協議会の決定を踏まえて、旧佐用町の福祉タクシー助成制度及び旧南光町のひまわりサービスを基本として、障害者や高齢者等の外出支援を将来の財政負担を考慮しつつサービスの公平性を確保する。

委員会の 主な意見

・制度も料金も今まで通りに

- ・誰でも乗れるコミュニティバスも考えよう
- ・今ある公共交通機関の利用を促進する
- ・中心部（旧佐用）にばかり流れる体制は避ける
- ・町外の病院にもタクシー利用を可能に

委員会の試案

佐用町の地形、地域特性及び財政負担に配慮し以下のよう

- ① デマンド式外出支援サービス
旧南光町のひまわりサービスでは2台のワゴン車を運行し、障害者や高齢者等に病院、公共機関等への交通手段としていた。
デマンド方式とは定期的な時間や路線を決めて走るのではなく、乗客の希望により前日に時間や行き先を予約しその予約をまとめて運行スケジュール

ルやルートを決定し、乗り合わせも調整しながら走らすものです。

したがって利用者の自宅までの送迎が可能であり利便性にも優れ、財政面でも効率が良い無駄が少ない方式である。委員会では車を9台配置すれば約3、150万円の経費で全町カバーできると試算した。

② 福祉タクシー助成制度

旧佐用町ではタクシー料金の半額助成をしつつ利用者負担の上限を1,000円としていた。即ち1,000円で町内どこまでも行くことができた。

しかしながらこれを全町で実施した場合には経費は約3、400万円以上と予測される。将来はさらに経費が必要となりそうなので、町の助成額の方に上限をつけるようにした。

したがって遠方の利用者には負担が増え1,000円以上になるが、逆に町の助成に上限つけることで財政負担を押しえることができる。

①②の事業試案を基に主な意見及び委員会の審査経過も付け加えて町当局に検討を求め、速やかに町民の親しみやすい外出支援サービス事業を実現されるよう強く要望する事を全会一致で決定しました。

あわせて今後は、誰でも利用できるコミュニティバスの運行や来年4月からは、誰でも利用できる外出支援サービスについても検討する事もお願いしました。

実施は来年 1月から

9月25日の委員会において、町当局は今年12月31日までは現行の制度を旧町ごとに継続し、町一本化した新制度はタクシー事業者等との調整協議を持ち、来年1月1日から実施する。

新たな制度は議会の意見も尊重し決定するが、実施前には制度の周知を徹底するため利用者の条件、料金、利用の方法などについては、わかりやすいパンフレット等も配布し、自治会、老人会等あらゆる機会を通して説明をする



委員会報告

総務常任委員会

委員長 敏森 正勝

去る9月12日、定例議会におきまして委員会に付託を受けておりました発議第2号、佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例について継続審議となっていましたので、8月1日、委員会を開催しましたのでその内容を報告いたしております。

報酬問題や政務調査費等絡めた検討は難しく、継続審議になった経緯はありますが、最終的に結論を出しています。反対討論、賛成討論があり採決の結果、反対多数で否決になっています。

産業建設

常任委員会

委員長 森本 和生

県道上三河、平福線

産業建設常任委員会は8月10日、被災現場を視察し、協議を行った。

18年7月17～19日、最大時間雨量22mmの大雨で県道上三河平福線（寺坂峠）地内の道路路面が崩壊し、大量の土砂が県道をふさいだ。

頭部滑落崖の高さ1.2m以下、幅30m以下、所あり、道路側溝がはみ出し、破損している。

現在ボーリング調査を数カ所している。

10月～11月に国の査定を受け工事をする。開通は早くとも来年6月～7月になるとの説明であった。

委員から、開通まで約3ヶ月と聞いている。1年も通行できないと地域住民、利用者が不便で困る。早い方法はなにか。

用地買収なり借地をして仮設道路は出来ないか。国・県に対して早急に通行できるように、町・議会で強力で要請すべきだ。通行できないことを広報、無線等で住民に説明をすべき。等の意見があった。その後ボーリング調査の結果が出たが、大規模な滑落が想定されない。用地の地権者と話が出来たので仮設の道路を作りたい。11月ぐらいには通行できるとの説明があった。

厚生常任委員会

委員長 松尾 文雄

第3回厚生常任委員会

8月22日に所管の管内現地調査を行いました。

健康課関係

上月保健福祉センター・センターひまわり・石井ドーム特別養護老人ホーム（祐あいホーム・はなみずき）

下水道課関係

上月支所ミックス事業・処理場（上月・三日月）

水道課関係

浄水場（久崎・南光南部・奥海）三日月水源などを視察調査を行いました。

各担当課長並びに関係職員より説明を受けました。

第4回厚生常任委員会

9月12日に開催しました。

第9回定例会で当委員会に審査を付託されました案件は、請願が一件です。

出席委員は、7名（全員）当局から町長、助役、住民課参事に出席を求め、審査を行いました。

審査の結果は次の通りです。
請願第3号

平成19年度佐用町交通安全協会助成金の増額について、は多数の委員から継続審査を求める意見が出されました。採択の結果、継続審査に賛成者が6名（全委員）で請願第3号は継続審査となりました。

7月より実施の学童保育の実態調査をマリア幼稚園に伺い、学童保育を利用している児童や保護者の様子・利用者数等を先生方からお聞きすることができました。

今後とも利用する保護者が増えると思われるので、各小学校区で実施の検討も必要と思われると思います。

「今後の課題は」

旧町で実施してきた福祉施策の維持・向上のために、きめ細かい健康や福祉を増進させていく事業の展開。

町内に同じ様な施設が多くコストが高くないことが課題と思われまます。

議会活動 と 今後の日程

9月

- 6日(水) 一般質問
- 7日(木) 議会運営委員会
- 12日(火) 議会開会日
- 13日(水) 一般質問
- 14日(木) 一般質問
- 15日(金) 一般質問
- 19日(火) 補正審議
- 20日(水) 決算特別委員会
- 21日(木) 決算特別委員会
- 25日(月) 厚生常任委員会
外出支援
特別委員会

10月

- 3日(火) 広報特別委員会
- 6日(金) 議会最終日
- 12日(木) 総務常任委員会
- 13日(金) 広報特別委員会
- 17日(火) 厚生常任委員会

11月

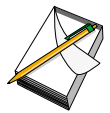
- 8日(水) 臨時議会
- 14日(火)～15日(水) 厚生常任委員会視察
総務常任委員会視察
定例会議案配布
議員連絡会
- 23日(月) 広報特別委員会
議員連絡会
- 27日(金) 議会運営委員会
厚生常任委員会
産業建設常任委員会
総務常任委員会
委員
県下議会
広報研究会



◀27日(金)県下議会広報研究会が開催され佐用町議会広報特別委員会も参加をしました。

次回定例会は

12月 5日(火)
から
12月26日(火)
開会予定



編集後記

本号第4号は、最近、全く口にするのでできなくなつた地産松茸の写真に掲載することができました。

多くの人はきつと昔は、...と話が出てくる事と思つた。

私たちは、里山の荒廃が気になるどころです。開発が地域振興、町の発展、かの様な錯覚に酔い自然崩壊を目の当たりにしています。里山を放置した事により猪、鹿さらに熊の出没にその対策を苦慮する毎日で。

元来、里山は人間とけだものとの共有地でありました。鹿、猪は里山までは出没しても人家周辺までは現れていません

でした。昔は里山の手入れにはげみそれ以上の奥地まで必要に踏み込む事はしませんでした。

確かに生活様式も多様化し林業への情熱も以前ほどになつても台風被害の放置が更に地盤崩壊をもたらしています。早急な対策が待たれます。

以前のような輝く里山の復活が、松茸の味、復活、そんな感じがいたします。向寒の時節柄ご自愛ください。

委員会のメンバー

- 岡本安夫
- 石黒永剛
- 岡本義次
- 大下吉三郎
- 矢内作夫
- 吉井秀美

年賀状は

ご遠慮させていただきます

私たち議員は、公職選挙法により町民の皆さんに時候のあいさつ状(年賀状)を出すことは禁じられています。失礼いたしますがご了承ください。